働き方改革応援レシピ

No.43

人手不足・社員の定着でお悩みの事業主様

見積りもセルフサービスです

⁄休日・休暇を増やす工ラ

この前、従業員がお客さんの 見積りにえらい時間がかかっ ていてね。

見積りはそんなに時間が かかるんですか。







お客さんによってはノープランで来ることも多く て、従業員が窓口で初めから話を聞いているとど うしても長くなってしまうんだ。





お客様自身が簡単な見積りを作成できる見積り用 システムを導入してみてはどうでしょうか。 事前に見積もりが作れるので、商談がスムーズに なりますよ。





見積り用システムを導入しお客様に事前 見積りをしてもらうようにしたところ、 窓口にかかっていた時間が削減できまし

(導入後)





顧客満足度も向上した商談もスムーズになり

取組事例紹介

(3)

※印部分:「AICHI WISH企業認定制度」 「休日増加★+設備投資★★=★★★」に該当

業種:葬祭業 従業員数:11名

顧客先を訪問したり、顧客に来店してもらったりして、要望を1つ1つ確認しながらすべての見積りを作成するの は、時間がかかる状況であったことから、助成金を活用してホームページ用見積りシステムを導入※した。

<ホームページ用見積りシステム> ○従来は店舗で顧客からの話を聞き ながら、見積りを作成していたが、 顧客が自宅のパソコンから簡単な 操作で見積りが作成できるように なった。

(導入前)





見積りを作成する時間が短縮

【導入経費の一部を助成】

○業務改善助成金

助成率 最大80%

上限額 最大100万円

- 【法人税の特例(経営強化税制)】
- ○即時償却又は取得価格の最大10%の税額控除 【固定資産税の特例措置】
- ○備品・設備等を新規取得した場合、固定資産 税が3年間にわたり1/2に軽減
- 常時使用労働者数や生産性要件等により助成 <u>率が変化</u>する等、助成金等には一定の要件が あります。
- ・ホームページ用見積りシステム導入後は、顧客が自分で見積書を作成した上で詳細な商談に入ることが 多くなったため、成約率も向上し、結果として賃金引き上げにもつながった。
- ホームページ用見積りにより、商談日程の事前調整が可能となり、商談が少ない日を定休日と定めるこ とができ、所定休日日数を増やす※ことにつながった。

御社の働き万改革を **方改革推進支援センタ**

そのほかの事例紹介、働き方改革の活用方法等については、

「愛知県働き方改革推進支援センター(平成30年度実施機関:愛知県社会保険労務士会)」で相談を受け付けています。

■本 部:名古屋市熱田区三本松町3-1 **2**0120-868604

☎0800−200−5262

<u>hatarakikatatoyo@aichi−sr.com</u>

豊橋出張所:豊橋市花田町字石塚42-1(豊橋商工会議所内)

赤(全) 4- ver.2 (No.43)